

# 青森県報

第四千五十四号

平成二十七年  
十月二日  
(金曜日)

## 目次

### 規 則

青森県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則…… (自然保護課) …… 一

### 公 告

P P C用紙の単価契約に係る一般競争入札…………… (会計管理課) …… 二

### 公 安 委 員 会

警備員指導教育責任者講習(追加取得講習)の実施…………… (保安課) …… 四

ヘリコプターテレビ用機上設備搭載改修整備に係る一般競争入札…………… (会計課) …… 五

## 規 則

青森県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十月二日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第三十九号

青森県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則

青森県立自然公園条例施行規則(昭和三十七年六月青森県規則第六十二号)の一部を次のように改正する。

第十三条中第二十八項を第二十九項とし、第二十七項を第二十八項とし、第二十六項を第二十七項とし、同条第二十五項中「第二十三項第一号」を「第二十四項第一号」に改め、同項を同条第二十六項とし、同条第二十四項を同条第二十五項とし、同条第十二項から第二十三項までを一項ずつ繰り下げ、同条第十一項の次に次の一項を加える。

12 条例第二十一条第三項第一号に掲げる行為(太陽光発電施設の新築、改築又は増築であつて、土地に定着させるものに限る。)に係る許可基準は、第一項第五号及び第六号、第十項第七号並びに前項第二号の規定の例によるほか、次のとおりとする。

一 第一項第二号から第四号までの規定の例によること。ただし、同一敷地内の太陽光発電施設の地上部分の水平投影面積の和が二千平方メートル以下であつて、学術研究その他公益上必要であり、かつ、申請に係る場所以外の場所においてはその目的を達成することができないと認められる太陽光発電施設の新築、改築又は増築にあつては、この限りでない。

二 第四項第七号、第九号及び第十号並びに第十項第九号の規定の例によること。ただし、同一敷地内の太陽光発電施設の地上部分の水平投影面積の和が二千平方メートル以下であつて、次に掲げる基準のいずれかに適合する太陽光発電施設の新築、改築又は増築にあつては、この限りでない。

イ 学術研究その他公益上必要であり、かつ、申請に係る場所以外の場所においてはその目的を達成することができないと認められること。

ロ 地域住民の日常生活の維持のために必要と認められること。

ハ 農林漁業に付随して行われるものであること。

三 自然草地等内において行われるものでないこと。ただし、前号ただし書に規定する行為に該当するものについては、この限りでない。

四 当該行為による土砂及び汚濁水の流出のおそれがないこと。

又 太陽光発電施設 同一敷地内の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル

### 附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 改正後の青森県立自然公園条例施行規則(以下「改正後の規則」という。)(第十三条の規定は、この規則の施行の日以後にされる青森県立自然公園条例(昭和三十六年十月青森県条例第五十八号)第二十一条第三項の規定による許可の申請につ

て適用し、同日前にされた同項の規定による許可の申請については、なお従前の例による。

3 平成二十七年十一月三十日までの間に新築、改築又は増築に着手される太陽光発電施設については、改正後の規則第十七条第一号又の規定は、適用しない。

## 公 告

PPC用紙の単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十七年十月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品に係る一連の調達とする。

- |               |        |       |
|---------------|--------|-------|
| (一) PPC用紙 A 4 | 二千五百枚入 | 一万四千箱 |
| (二) PPC用紙 A 3 | 千五百枚入  | 千六百箱  |
| (三) PPC用紙 B 4 | 二千五百枚入 | 二千四百箱 |
| (四) PPC用紙 B 5 | 二千五百枚入 | 三百箱   |

2 調達物品に要求する性能等は、入札説明書による。

3 右に掲げる(一)から(四)までごとにそれぞれの入札とする。

二 履行期間

平成二十七年十二月一日から平成二十八年十一月三十日まで

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入

札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 入札説明書に明記されている入札に参加する者の提出書類を適正に提出しているものであること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 一部

3 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、平成二十七年十月二十七日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

4 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九一〇四

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九一〇四  
七 入札の日時及び場所

1 日時

平成二十七年十一月十二日(時間は、入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目の一  
青森県庁舎東棟一階 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と  
する。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四  
に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

3 一の1に掲げる(一)から(四)までの入札について、落札者が同一の場合には、一通の  
契約書により処理するものとする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書(第四条第八項を除く。)を遵守するほか

入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当す  
る額を加算した金額(当該金額に小数点第三位以下があるときは、これを切り捨て  
て小数点第二位までにした金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税  
に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百  
八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚

偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効と  
する。

3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products  
to be purchased:

Unit price contract for PPC paper

(1) Size A4

Expected quantity of 24,000 boxes

(a box of 2,500 sheets)

(2) Size A3

Expected quantity of 1,600 boxes

(a box of 1,500 sheets)

(3) Size B4

Expected quantity of 2,400 boxes

(a box of 2,500 sheets)

(4) Size B5

Expected quantity of 300 boxes

(a box of 2,500 sheets)

2 Time limit for tender:

12 November, 2015 (Please refer to a bid  
manual in time.)

3 Contact point for the notice:

Account Management Division

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9104

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第百九号

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号。以下「法」という。）第二十二條第二項第一号に規定する警備員指導教育責任者講習（法第二十二條第二項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和五十八年国家公安委員会規則第二号。以下「講習規則」という。）第七條に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「資格者証等」という。）の交付を受けている者に対する当該資格者証等に係る警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る講習。以下「追加取得講習」という。）を次のとおり実施するので、講習規則第二條の規定により公示する。

平成二十七年十月二日

青森県公安委員会委員長 今 井 高 志

- 一 講習の区分
  - 法第二條第一項第四号に規定する警備業務に係る追加取得講習
- 二 実施期間及び実施時間
  - 平成二十七年十一月十七日（火）から同月十八日（水）までの二日間の午前九時から午後四時まで
- 三 実施場所
  - 青森市問屋町一丁目一〇の一〇 青森市はまなす会館
- 四 受講定員
  - 六人（予定）
- 五 受講対象者
  - 受講申込日において、受講しようとする警備業務（以下「当該警備業務」という。）の区分以外の警備業務の区分に係る資格者証等の交付を受けている者で、最近五年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して三年以上であるもの
- 六 受講申込みの手続
  - 1 受講申込みの受付期間等
    - (一) 受付期間
      - 平成二十七年十月十九日（月）から同月二十二日（木）までの間
    - (二) 受付時間

午前九時から午後五時までの間

(三) 受付の締め切り

受講申込みの受付は先着順とし、受講申込者の人員が予定人員に達し次第、受付を締め切る。

2 受講申込書の受付場所

青森県内の警察署（警察署分庁舎を含む。）の生活安全課又は刑事生活安全課

3 申込方法

六の2の受付場所に受講申込みの書類及び受講手数料を持参して申込みを行うこととし、郵送等による申込みは認めない。

4 受講申込みの書類

講習規則別記様式第一号の受講申込書（申込み前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ三・〇センチメートル、横の長さ二・四センチメートルの写真一葉を貼り付けること。）一通に次の書面一通を添付すること。

(一) 当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る書面及び履歴書

(二) 既に交付を受けている当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る資格者証等の写し

5 受講手数料

受講手数料一万円分を青森県収入証紙により、受講申込書提出時に納入すること。

七 講習受付時間

講習初日の午前八時三十分から午前九時までの間

八 その他

1 講習終了後、修了審査を行い、講習に係る事項を修得したと認められる者に対し、講習修了証明書を交付する。

2 受講者は、筆記用具を持参すること。

九 受講申込みに関する問合せ先

1 青森県警察本部生活安全全部保安課

電話 〇一七 七三三 四二一一

2 青森県内の警察署（警察署分庁舎を含む。）の生活安全課又は刑事生活安全課

へりこプターテレビ用機上設備搭載改修整備に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十七年十月二日

青森県警察本部長 山 本 和 毅

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の改修整備とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。  
へりこプターテレビ用機上設備搭載改修整備 一式

二 契約期間

契約締結の日から平成二十八年三月二十四日まで

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

6 入札説明書に明記されている入札に参加する者の提出書類を適正に提出している者であること。

る者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十七年十月二十八日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課管財係

電話 〇一七 七三三 四二二一

4 提出部数 一部

六 入札説明書の交付等

1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課管財係

電話 〇一七 七三三 四二二一

七 入開札の日時及び場所

1 日時

平成二十七年十一月十一日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部 会計課会議室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

十 契約保証金に関する事項

契約金額の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除する。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

十一 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十三 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか、入札説明書による。

十四 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:  
Airborne camera and telecommunication equipment for helicopter television System installation and modification

2 Delivery period

24 March, 2016

3 Time limit for tender:

11 November, 2015

4 Contact point for the notice:

Supply Section  
Finance Division,  
Aomori Prefectural Police HQ  
2-3-1 Shimachi  
Aomori City, Aomori 030-0801  
Japan  
TEL 017-723-4211

<p>(発行所・発行人) 青森市長島二丁目一番一号 青森県</p>	<p>(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町二丁目番七七号 東奥印刷株式会社</p>
<p>毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円四十四銭</p>	